

2018年度個別指導の結果と特徴

長野県保険医協会では、2018年度(平成30年度)に長野県内で実施された個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について、関東信越厚生局(長野事務所)に情報開示請求を行い、資料を入手した。その中から、医科(病院・診療所)、歯科の個別指導の結果と特徴についてまとめた。表4、5の経年変化は協会で過去に行った開示請求に基づき編集部で作成したもの。

2018年度に実施された個別指導(新規個別指導除く)の、選定件数と実施件数は表1の通り。医科は選定通りに実施されているが、歯科で再指導による個別指導(前年以前に行った個別指導の結果が再指導だったもの)で1件、高点数による個別指導で4件が未実施だった。

医科

2018年度に実施された医科の個別指導と新規個別指導の結果は、表2の通り。昨年度は、新規個別指導については病院は対象がなく診療所のみ32件、新規以外の個別指導が47件(うち病院6件)実施された。

1. 新規個別指導

指導大綱では、新規個別指導は新規指定から概ね6ヶ月経過後、1年以内の保険医療機関を対象に行うとされているが、長野県では新規指定の翌年度に行われることが多い。昨年度も、2017年2月から2018年1月の間に新規指定となった診療所に対して実施された。

指導結果は、約3割にあたる9件が概ね妥当で、その他は経過観察21件(約65.6%)、再指導2件(6.3%)だった。

2. 個別指導

医科では、2014年度以来4年ぶりに情報提供による個別指導が実施された(病院1件)。その他は、高点数を理由とした指導が38件、前年以前の

個別指導の結果が再指導だったものが8件、実施された。

指導結果は、概ね妥当が9件(約19.1%)、経過観察31件(66%)、再指導7件(約14.9%)で、新規個別指導と比較して再指導の件数及び割合が高い。

また、新規個別指導と個別指導をあわせた全体の指導結果においても、2017年度、2018年度は2年連続で再指導率が1割を超えている(表4参照)。

歯科

2018年度に実施された歯科の個別指導と新規個別指導の結果は、表3の通り。新規個別指導18件、個別指導31件が実施された。

1. 新規個別指導

歯科の新規個別指導は、年度当初計画19件に対して18件実施された。指導結果は、概ね妥当が1件(約5.6%)、経過観察が16件(88.9%)、再指導1件(5.6%)だった。歯科の新規個別指導では、例年、医科と比較して「概ね妥当」が少ない傾向にあるが、2018年度は1件(5.6%)のみと17年度の歯科新規個別指導(18.8%)と比較しても少ない結果となった。

2. 個別指導

新規以外の個別指導では、情報提供

表1. 2018年度個別指導(新規以外)の選定件数と実施件数

		選定医療機関数と実施機関数								指導に伴い実施した患者調査の件数		
		情報提供		再指導		高点数		その他			計	
		選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施		選定	実施
医科	病院	1	1	1	1	4	4	0	0	6	6	機関等、患者等ともになし
	診療所	0	0	7	7	34	34	0	0	41	41	
	医科計	1	1	8	8	38	38	0	0	47	47	
歯科		1	1	7	6	28	24	0	0	36	31	

表2. 個別指導・新規個別指導結果(医科)

区分		指導結果				計
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
新規個別指導	病院	0	0	0	0	0件
	診療所	9	21	2	0	32件
	計	9件(28.1%)	21件(65.6%)	2件(6.3%)	0件	32件(100%)
個別指導	病院	0	4	2	0	6件
	診療所	9	27	5	0	41件
	計	9件(19.1%)	31件(66.0%)	7件(14.9%)	0件	47件(100%)

表3. 個別指導・新規個別指導結果(歯科)

区分		指導結果				計
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
新規個別指導		1件(5.6%)	16件(88.9%)	1件(5.6%)	0件	18件(100%)
個別指導		0件	26件(83.9%)	5件(16.1%)	0件	31件(100%)

によるもの1件、高点数を理由とした指導が24件、前年以前の個別指導結果が再指導だったもの6件が実施された。指導結果は、経過観察26件(83.9%)、再指導5件(16.1%)で、概ね妥当はなかった。

なお、歯科では2016年度から2018年度にかけて実施されていた監査が1件あり、2018年度で終了したが、開示請求時点では措置量定中のため結果は確定していない。

「平均点数」の算出期間が明らかに

2019年度の集団的個別指導(集個)の選定における「平均点数」は、2018年4~9月診療分により算出されていることが明らかとなった。

集個は、レセプト1件当りの平均点数が高い医療機関を対象に行われるが、これまでその算出期間や算出方法は明らかにされていなかった。

「平均点数」の算出期間は会員からの問い合わせが多かったが、行政に対する開示請求を行っても不開示とされていた。しかし今回、長野県保険医協会も加入する「指導、監査、処分取消訴訟支援ネット」(支援ネット)が不開示を不服として異議申し立てを行ったところ、2019年10月に開示された。

今回明らかになった算出期間だが、来年度以降は変更となる可能性もあること、また、「平均点数」の算出方法自体は相変わらずブラックボックスのため自院のレセプトで計算しても、今年度示された「平均点数」とは合致しないこともあり得るため注意が必要。

個別指導時の弁護士帯同

長野県保険医協会では個別指導に立ち会う弁護士の斡旋を行っています。お申し込みやご相談は協会まで。

表4. 医科の個別指導の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率(%)
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2009年度	105	17	76	12	0		11.4%
2010年度	86	10	63	13	0		15.1%
2011年度	68	13	51	3	1	(1)	4.4%
2012年度	44	8	33	2	1	(1)	4.5%
2013年度	65	13	48	4	0		6.2%
2014年度	57	12	41	4	0	(1)	7.0%
2015年度	73	10	60	3	0		4.1%
2016年度	66	16	45	5	0		7.6%
2017年度	67	13	46	8	0		11.9%
2018年度	79	17	53	9	0	(1)	11.4%
新規	32	9	21	2	0		6.3%
通常	47	8	32	7	0	(1)	14.9%

※中断件数の()は年度内に再開され終了した件数

表5. 歯科の個別指導の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率(%)
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2009年度	50	1	42	7	0		14.0%
2010年度	50	8	36	6	0		12.0%
2011年度	52	17	28	7	0		13.5%
2012年度	54	3	38	12	1	5	22.2%
2013年度	51	3	38	8	2	7	15.7%
2014年度	58	10	36	11	0	3	19.0%
2015年度	56	3	40	13	0		23.2%
2016年度	70	8	52	9	1		12.9%
2017年度	49	7	36	5	0	1	10.2%
2018年度	49	1	42	6	0		12.2%
新規	18	1	16	1	0		5.6%
通常	31	0	26	5	0		16.1%